



① 教育研究組織は適切に設置されているか、学術の進展や社会の要請と適合しているか。

本学の設置する学部、研究科及び付属機関は「明治大学の教育研究に関する基本組織と教学運営体制」に示すとおり、「明治大学グランドデザイン2020」に基づいた各重点施策を実現するために必要な教育研究組織を整備している【2-1：表1】【2-2，12頁】。

また、全学共通の諸活動を推進し、責任体制を明確にする「研究・知財戦略機構」「国際連携機構」「社会連携機構」の3つの機構を設置している。教育面では、総合数理学部を2013年4月に、グローバル・ガバナンス研究科を2014年4月に設置し、2014年5月現在、10学部28学科、16研究科34専攻を4キャンパスに設置している。

キャンパス名	組織	設置されている教育組織
駿河台 キャンパス	学部	<3・4年次> 法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・ 情報コミュニケーション学部
	大学院	法学研究科・商学研究科・政治経済学研究科・経営学研究科・ 文学研究科・情報コミュニケーション研究科・ グローバル・ガバナンス研究科
	専門職大学院	法務研究科（法科大学院）・ガバナンス研究科・ グローバル・ビジネス研究科・会計専門職研究科
和泉 キャンパス	学部	<1・2年次> 法学部・商学部・政治経済学部・文学部・ 経営学部・情報コミュニケーション学部
	大学院	教養デザイン研究科
生田 キャンパス	学部	理工学部・農学部
	大学院	理工学研究科・農学研究科
中野 キャンパス	学部	国際日本学部・総合数理学部
	大学院	国際日本学研究科・先端数理学研究科・ 理工学研究科新領域創造専攻・ 理工学研究科建築学専攻（国際プロフェSSIONALコース）

② 大学の創設、学部・研究科の改組・新設は適切に行われているか。

<明治法律学校の設立から旧制明治大学までの発展>

本学は、明治維新後の近代化する社会において、自由・平等というフランス人権思想を基盤として、近代市民社会を担う若者を育成することを趣意に据え、3人の創立者（岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操）によって1881年に明治法律学校として設立された。建学以降、産業構造の変化に伴う商業・貿易実務等実業に対応した商科を増設し、1903年には明治大学と改称した。その後、1918年制定の大学令に基づき、1920年に法学部と商学部の2学部体制の大学として旧制明治大学が認可された。時代の流れに応え1925年に政治経済学部を

設置、また、基礎的学科の充実のため、1932年に専門部文科を設立し、同年、大学全体の整備を目的とした明治大学令を制定した。1929年には、我が国女子専門教育の先駆となる女子部を創設した。国策にしたがって1939年には専門部興亜科を設置、総合大学として発展すべく1944年に東京明治工業専門学校を、さらに1946年に明治農業専門学校を設立し、理系教育も展開した。

### ＜新制大学に移行後から現在に至る発展＞

そして1949年、既設の3学部に加えて、専門部文科、東京明治工業専門学校、明治農業専門学校を学部昇格させ、合計6学部からなる新制大学として再出発した。第二部（夜間）についても、法、商、政治経済、文の4学部が同時に、1950年には工学部が設置認可を受けて発足、1953年には経営学部を設置した。なお、新学制への移行に伴い、明治女子専門学校（1944年女子部改編）も、1950年に短期大学の認可を受け、1955年には本学短期大学へ名称変更した。これらの改編により、1949年には6学部の一・二部合わせて5,500人であった学生数が、経営学部が発足した1953年には7学部約32,000人にまで増加した。

近年では、経営学部以来の学部設置として2004年に情報コミュニケーション学部を開設した。2007年度には第二部法・商・政治経済・文学部及び明治大学短期大学を廃止し、一方で2008年度には国際日本学部を、さらには総合数理学部を2013年4月に開設した。

また、大学院について、新制大学院として1954年に法、商、政治経済、文、工学の5研究科に修士、博士両課程を設置し、1959年には経営学研究科及び農学研究科を増設した。2004年には学部基礎を置かない研究科として、ガバナンス研究科（修士課程）、グローバル・ビジネス研究科、法科大学院法務研究科（いずれも専門職学位課程）を設置、翌2005年には会計専門職研究科（専門職学位課程）を新設した。このうちガバナンス研究科は2006年に専門職学位課程へ改組を行った。2008年度には教養デザイン研究科、情報コミュニケーション研究科、理工学研究科新領域創造専攻の開設を行ったうえで、大学院組織については、大学院、法科大学院、専門職大学院の3大学院体制に整備した。さらに、2010年度は情報コミュニケーション研究科及び教養デザイン研究科博士後期課程を、2011年に先端数理科学研究科、2012年に国際日本学研究科を開設し、2014年4月には全て英語のみで授業及び研究指導を行う博士後期課程のみの研究科として、グローバル・ガバナンス研究科を開設した。

グローバル・ガバナンス研究科の開設は、本学大学院教育の国際化に大きく寄与するとともに、博士後期課程の組織的な教育という面でも重要な役割を担っている。

学士課程においては、各学部が開講している英語授業を体系化した「国際教育プログラム」を設置しているが、「国際教育プログラム」を運営する組織が整備されておらず、学部ごとに単位認定等にばらつきが生じているなどの課題を抱えている。

### ③ 附属機関・研究所等は、理念・目的を実現するために、適切であるか。学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。

### ＜法令上必要な組織の設置状況と本学独自の教育研究組織の整備状況＞

本学では、理念・目的に照らして附属研究機関及び附属施設を設置しており、また大学として法令上必要な施設については、学則第64条にその設置を規定している【2-3】。法令要件の確認や大学としての適合性の検証は「学長スタッフ会議」で恒常的に行っており、2013年度は7月23日及び30日開催の2回にわたり組織図をもとに検討した。

### ＜研究・知財戦略機構＞

研究・知財戦略機構は、世界的水準の研究を推進するため、重点領域を定めて研究拠点の育成を図り、研究の国際化を推進するとともに、その成果を広く社会に還元することを目的に研究活動を展開している【2-4】。本機構は、学長を機構長とする全学組織で、研究・知財戦略の企画実践を任務とする教員が合計35名（特任教員26名、客員教員9名）所属し【2-1：表9】、さらに研究推進部（嘱託職員及び中野教育研究支援事務室員も含む）の約80名が機構の運営を支えている。研究企画推進本部及び研究活用知財本部が置かれ、前者は、研究活動を戦略的に進め、研究環境の重点的整備を推進し、後者は幅広く地域・産官学連携活動を行っている【2-5】。

本機構は、研究を戦略的に推進し、研究環境の重点的整備を行うため「特定課題研究ユニット」【2-6】、「研究クラスター」【2-7】、「特別推進研究インスティテュート」【2-8：3～5頁】を段階的に設置している。まず期限付きボトムアップ型の研究組織として「特定課題研究ユニット」を80余設置しており、【2-8：12～14頁】。この中から、発展が期待される研究として機構が選定した期限付き研究組織が「研究クラスター」である。研究クラスターには「日本古代学研究所」等の既存の文系3組織に加えて、2013年度には「漆先端科学研究クラスター」、「生命機能マテリアル研究クラスター」、「再生可能エネルギー研究クラスター」の3拠点が選定された【2-8：6～8頁、2-9：176頁】。さらに、世界的水準の研究組織として、研究クラスターからの昇格等を軸に「特別推進研究インスティテュート」を設置し、「先端数理科学インスティテュート(MIMS)」【2-10】、「国際総合研究所」【2-11】、「バイオリソース研究国際インスティテュート」【2-12】が稼働している。

機構の附属研究施設は3施設あり、学外研究拠点（長野県）である「黒耀石研究センター」【2-13】、2009年度経済産業省先進的植物工場施設整備補助金を受けた「植物工場基盤技術研究センター」【2-14】。同様に2010年経済産業省地域企業立地促進等共用施設整備費補助事業「地域産学連携研究センター」である【2-15】。2013年度には、機構の附属研究機関及び施設の情報交換等のために連絡会を設置して【2-16】、年2回開催した。

研究・知財戦略機構の他に、研究を推進するため組織として「出版会」を設置している【2-54～55】。

### ＜研究成果を活用した全学的な教育研究組織の改革＞

研究拠点の整備が人材育成や教育面まで含めた全学的な取組みに展開した事例に先端数理科学インスティテュート（以下、MIMS）の整備がある。MIMSは、研究成果から教育課程への展開を果たした注目すべき組織である。MIMSは「社会に貢献する数理科

学」を推進する目的で2007年に設置された。翌2008年にMIMSが申請した「現象数理学の形成と発展」が文部科学省グローバルCOEプログラム（数学，物理学，地球科学）に私立大学として唯一採択され【2-17】，2010年の中間評価では最上位の評価を受けた【2-18】。そして，MIMSで得られた研究成果を教育にフィードバックすることにより【2-19】，数理学の分野で世界をリードする創造的な人材育成を目指すため，2011年4月に「大学院先端数理学研究科」を，2013年4月に「総合数理学部」を開設した。さらに2014年5月にはMIMSが文部科学省「共同利用・共同教育拠点」に採択された。

### <国際連携機構>

国際連携機構は，国際連携本部，国際教育センター及び日本語教育センターの3部門によって組織し【2-21～2-25】，国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進している【2-20】。学長が機構長であるため，グローバル化の取組みに対し，リーダーシップが発揮できる体制となっている。機構は，審議機関である国際連携本部と執行機関である国際教育センター及び日本語教育センターが連携・協働し事業を運営している。国際連携本部の審議機関として，各学部教授会から推薦された教員等により構成される国際連携運営会議が置かれており，全学的な国際化に係る事項を検討，審議している。

### <海外拠点（北京，アセアンセンター，マレーシア等）>

本学の海外拠点として，2007年12月のマレーシア，2011年4月の北京事務所の開設に加え，【2-26】，2013年5月にタイ・バンコクの本学協定校シーナカリンウィロート大学内に「明治大学アセアンセンター」（以下，アセアンセンター）を開設している。【2-27：30～31頁】。

アセアンセンターは，文部科学省「大学の世界展開力強化事業」採択プログラムの中核をなす海外教育拠点であり【2-28】，アセアン7か国17の主要大学との連携のもと，長・短期留学プログラムの運営支援，遠隔講義システムを活用した遠隔教育，渡日前日本語教育，日本留学フェアへの参加などを行っている。2013年度は，開設初年度であり，政治経済学部，情報コミュニケーション学部，農学部及び理工学研究科からの短期プログラムとして総数84名の学生が利用した。またタイ有力校との学部間協定の増加に伴い，長期の派遣留学生も2013年度は9名，2014年度は16名と増加している（1 Semester以上の協定留学）。2014年春学期より開始した遠隔授業「東南アジア理解講座（タイの言語と文化）」は，アセアンセンターに常駐するスタッフが生田キャンパスの学生向けに講義を行うもので，18名の学生が履修した。また渡日前日本語教育としては，理工学部（英語コース）へ交換留学予定のチュラロンコン大学学生4名に対し，来日後の生活に役立つ入門・初級レベルの日本語教育が実施された。

### <社会連携機構>

社会連携機構は，本大学の生涯学習機能，地域連携機能を担う全学的な組織として，幅広い分野の教員，学識経験者や職員から構成されている（2-29：第5条）。社会連携機構の下にリバティアカデミーと地域連携推進センターを設置している。地域連携と生涯学習の提

供を相互に支援するため、双方の組織から構成員を選出している（2-30：第8条，2-31：第8条）。リバティアカデミー運営委員会では、講座カテゴリーごとに専門部会を設置し、学習機関としての「質」の向上について検討している（2-31：第10条），（2-32）。

リバティアカデミーは、本大学教員がコーディネータとして「本大学の教育・研究成果」を体系的な公開教育プログラムとして社会一般に開放することを通じて「開かれた大学」としての姿を追求している（2-33）。

地域連携推進センターは、地域社会と連携して地域人材の育成や地域課題の解決を図ることを目標としている。地域からの要望に応えるため「学生派遣プログラム」等を企画している。各連携講座等の際にアンケートを実施し、事業運営の参考にしている。

### <図書館・マンガ図書館>

明治大学図書館は、4キャンパスにそれぞれの教育・研究目的、特性に対応した図書館を設置して、学生・教職員に合わせたサービスを提供している【2-34】。特に和泉図書館（2012年度竣工）は、ラーニング・コモンズの機能の提供をめざし、学生の自主的な学習活動を促している【2-34】。

この他、「米沢嘉博記念図書館」及び「現代マンガ図書館」の2館から構成されている「明治大学マンガ図書館」を設置している。日本のマンガ、アニメ等の資料を対象にしており、2014年1月に開催した企画展示「次元の壁をこえて 初音ミク実体化への情熱展」には、多くの来場者が訪れた。また博物館特別展「SFと未来像展」は米沢嘉博記念図書館と日本SF作家クラブと共催で開催され好評を博した【2-52】。

### <博物館・平和教育登戸研究所資料館>

明治大学博物館は、2014年5月現在、刑事部門1名、刑事・商品部門の兼務1名、考古部門2名からなる学芸員資格と修士学位をもつ4名の学芸員が、専任職員として博物館事業に専従している。このことにより、長・中期的な計画の立案が可能となり、体系的な収蔵資料の収集、調査・研究が実行され、組織上の利点となっている。学内外の研究者からなる研究調査員の設置やワーキンググループの編成は学芸業務におけるマンパワーの不足を補うとともに教育・研究方針の適正化に資している。

この他、旧陸軍登戸研究所の建物を保存・活用して「平和教育登戸研究所資料館」を設置し、大学として歴史教育・平和教育・科学教育に係る展示等事業を行っている【2-53】。

### <心理臨床センター>

心理臨床センターは、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の臨床心理実習機関として臨床心理士養成の訓練を行うとともに、修了生を対象とした卒業教育にも力をいれている。大学院学生が修了後に受験する臨床心理士資格試験において、2013年度までに修了生62名中61名が合格している（全国合格率60%）【2-36】。さらに、一般の方々の心の健康に関する相談を受けている【2-37】。相談・援助活動は、兼任相談員7名、専門相談員5名が、2013年度は3,014回の面談に応じている【2-38】。

### <農場>【参照：基準8】

2012年4月に開所した「黒川農場」は、教育・研究圃場面積として露地圃場約14,000㎡（うち有機栽培圃3,000㎡）、大型温室3棟（約936㎡×1、約624㎡×2）、中型温室1棟（約288㎡）、小型温室3棟（約162㎡×3）、里山64,000㎡を有し【2-39：2頁】、基本コンセプトとして、環境共生、自然共生、地域共生の三つの共生を柱と定めている【2-40：378頁】。本農場には4名の特任教員と1名の客員教員が所属し、教育・研究と諸施設の運営を行っている。農場運営のために「農場運営委員会」及び「黒川農場運営WG（分科会）」が設置され、適切な農場運営を行っている【2-41】。川崎市と連携協定締結やリバティア카데미講座の開講などを通じ、社会貢献の拠点となっている。研究面では大型研究プロジェクトの受託により研究施設が整備でき、国際交流面では従来のカセサート大学（タイ）をはじめ、新たに中国の朝日緑源公司、フィリピンの環境局などとの連携が可能になった。

### <情報部門を支援する全学体制>【参照：基準4（3）】

全学的な情報環境の最適化を図り、ネットワーク運用を管理する「情報基盤本部」、情報メディア利用による教育活動を推進する「教育の情報化推進本部」に加えて、eラーニングやデジタルコンテンツ等の新しい教育方法で教育のユニバーサルアクセスを目指す「ユビキタスカレッジ運営委員会」を設置している。

eラーニングについて、2013年度は約30科目、年間1,800名に授業を提供し、特に司書講習（社会人対象）は全国から受講者があり、教育のユニバーサルアクセスという目的を達成している。

### <その他の附置機関等>

教育面での全学組織として、教育改革支援本部を、教育の質的向上を図る教育改革を支援・推進することを目的として設置し【2-42】【参照：基準4(2)】、教育開発・支援センターを全学的な教育内容及び教育技法の改善を行うことを目的に設置している。同センターには「FD・教育評価専門部会」と「教育の国際化専門部会」を設置し、前者は教員研修や授業改善アンケートの実施、後者は「国際教育プログラム」及び「国際協力人材育成プログラム」を実施している【2-43】【参照：基準4(3)】。

学生の受け入れ、就職に関連して、学生募集の企画・広報及び入学試験業務等を行うために入学センターを設置し【参照：基準5】、学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養することを目的に、就職キャリア支援センターを設置している【参照：基準6】。

この他、学生支援のための組織として、ボランティアセンターや学生相談室等【参照：基準6】を置き、法曹養成、公認会計士試験及び公務員試験に係る受験指導等を行うため「国家試験指導センター」を置いている【2-47～50】。

大学として、東日本大震災における被災地域の復興を支援する「復興支援センター」を設置し、校史に係る資料の収集、公開している「大学史資料センター」を設置している【2-56】。同センターでは、本学校友である阿久悠氏を顕彰した「明治大学阿久悠記念館」を運営している。

## **(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか**

大学全体の組織構成の在り方についての検証は、教育研究組織の新設改廃時には、「学長スタッフ会議」において法令上必置施設の状況などを点検する他、毎年度の検証については「学長スタッフ会議」において実施する「学長室自己点検・評価」【2-57】において行われる。

「2012年度学長室自己点検・評価報告書」で指摘した大学院組織について【2-57:32頁】、その検証の結果として、2013年度には「学長スタッフ会議」の下に「大学院組織を検討するワーキンググループ」を立ち上げた【2-58】。さらに学長室専門員を座長に法科大学院に関するアクションプランを策定するワーキンググループを設置し、司法試験の合格率向上を目指して、入学者の受入れや在学生・修了生への教育指導の見直し、国家試験指導センター（法制研究所）の組織運営の見直しなど、多岐にわたる提案を行い、2014年度にはその実現に向けた具体的検討が進めており、PDCAサイクルを機能させている。

本学の自己点検・評価プロセスにおいては、学則上にある組織、もしくはその運営主体である委員会すべてにおいて、毎年度自己点検・評価が行い、自己点検・評価全学委員会では、各基準に対してコメントを付し、評価委員会の評価とともに公開している。このプロセスのなかで、基準2についても、恒常的に「点検・評価」の検証も行われ、本学の教育研究組織の適切性は、定期的に検証されている。

教育研究組織の全学的組織は「将来構想委員会」【2-59】、新学部・研究科等の開設に伴う設置大綱は「新学部等設置検討委員会」【2-60】で検討される。2012年度は新学部等設置検討委員会において、大学院グローバル・ガバナンス研究科博士後期課程、大学院国際日本学研究科博士後期課程の設置を検討し、設置大綱を取りまとめ、2014年4月に開設した。

## **2. 点検・評価**

### **(1) 効果が上がっている事項**

#### **① 研究拠点を整備したことが、全学的な教育研究の成果に発展していること**

MIMSの設置により「グローバルCOEプログラム」が採択され、大学院先端数理科学研究科・総合数理学部の設置へと繋がった。さらにポストG-COEとして、2013年度には「卓越した大学院拠点形成支援補助金」に採択、また2014度には「共同利用・共同研究拠点」にも採択されたことから、継続的に研究成果を発信している。MIMSの設置にとともなう研究マネジメントのあり方は、本学の教育・研究改革のひとつのモデルとなっており、研究・知財戦略機構において、他分野のインスティテュートの運営等に活用されている。

#### **② 海外拠点（アセアンセンター）における教育活動が学生の段階的な留学誘引プログラムとして機能していること**

2013年5月にタイ・バンコクの本学協定校シーナカリンウィロート大学内に「アセアン

センター」を設置し、アセアン7か国17大学との連携のもと、長・短期留学プログラムの運営支援、遠隔講義システムによる教育、渡日前日本語教育、日本留学フェアへの参加などを行っている。開設初年度の2013年度は、政治経済学部、情報コミュニケーション学部、農学部及び理工学研究科からの短期プログラムとして総数84名の学生が利用し、協定留学も2013年度は9名、2014年度は16名（1 Semester以上）と増加した。協定留学の半数が前年度の短期プログラム参加者であり、「短期プログラムで海外留学を経験し、次年度以降、長期留学に挑戦する」という好循環が出来つつある。また長期留学生は、インターンシップや異文化体験を自ら積極的に経験している。

## **（2）改善すべき事項**

### **① 教育研究組織において全学的に質保証を担保するガバナンス体制が不十分であること**

大学全体の組織構成の検証は、「学長スタッフ会議」が作成する「学長室自己点検・評価」【2-32】において行われ、2013年度は、検証結果に基づき、大学院組織、法科大学院組織について改善のためのアクションプランを策定する等のPDCAサイクルを機能させている。

しかしながら、大学院研究科における法令上必要な専任教員数の不足や、一部の研究科に見られる定員充足率の過多など、法令違反あるいは法令の理念に反する実態を大学として是正する仕組みが制度化されておらず、結果として改善まで数年を要することとなっている。また法令充足状況を確認するためのデータがデータベース化されておらず、表計算ソフト等において個々の事務部局で管理されており、データ管理上も問題がある。改善事項を是正するガバナンス体制が未整備であり、質保証の基盤となるデータベースの整備が一部できていない面がある。

### **② 研究企画推進本部と研究活用知財本部との連携制度が機能していないこと**

研究企画推進本部と研究活用知財本部とが有機的に連携して相乗効果を挙げるための制度は構築されているが、より一層、魅力的な研究成果を数多く創出するための具体的な連携には至っていない。

### **③ 国際関係の教務事項について、重複審議の存在や権限規定が不明瞭なために、効率的かつ明確な手続きとなっていないこと**

全学的な教務事項の審議・決定は、教務部委員会及び学部長会を経ており、国際化に関する事項について、国際連携運営会議及び国際連携機構会議においてのみ審議するものと、更に、教務部委員会及び学部長会に諮るものとに分けられている。こうした審議決定に係る手続の面で重複審議が多く、非効率な点があり、またどのような案件をどの機関で決定するのか権限規定が不明瞭な部分があるため、国際化の推進にあたって障害となっている。

## **3. 将来に向けた発展方策**

## **（１）効果が上がっている事項**

### **① 教育研究組織において全学的に質保証を担保するガバナンス体制が不十分であること**

MIMSの設置にともなって教育研究の諸領域に幅広い波及効果を及ぼした研究マネジメントについて、さらに他分野にも応用できるよう、研究・知財戦略機構において体制を整える。MIMSについては、共同利用・共同研究拠点に採択されたことを受け、国内のみならず国際的な教育研究拠点への展開を支援する。

### **② 海外拠点（アセアンセンター）における教育活動が学生の段階的な留学誘引プログラムとして機能していること**

現在、アセアンセンターを活用した短期プログラムは、主として本学の夏期休暇を利用して実施されているため、同センターの施設稼働は特定の一時期に集中しているため、同年でのセンターの利・活用計画として、日本語教師のリカレント教育プログラム等、現地のニーズに基づき、教育効果、効率・収益性に配慮したプログラムを開発し、アセアンセンターから提案する。また、センターの利用者増のトレンドを維持するため、①学部等の主催する夏期以外の各種プログラムの拡充支援、②協定校とのツイニング・プログラムやダブルディグリー・プログラム等、共同学位コースの開発、③アセアン各国の学生を各学部等の短期プログラムへの参加支援を一層強化する。また、潜在的なニーズが見込まれる超短期受入プログラムを新たに開発する。

## **（２）改善すべき事項**

### **① 教育研究組織において全学的な質保証を担保するガバナンス体制が不十分であること**

法令違反あるいは法令の理念に反する実態を大学として是正する仕組みが制度化されていない点については、「学長スタッフ会議」において、本学の「改革サイクル・質保証体制の見直し」として検討を進める。法令要件の確認業務については、事務業務のプロセスや事務マネジメントの意思決定システムの改善も必要であるため、教学企画部から「事務部長会」において改善計画を提案し、法令順守（質保証）を意識した事務マネジメントを構築し、業務フローに落とし込む。本学の法令要件の把握に必要なデータについては「学長スタッフ会議」の下にある「IRに関するワーキンググループ」においてデータベース化の検討を進める。

### **② 研究企画推進本部と研究活用知財本部との連携制度が機能していないこと**

研究企画推進本部と研究活用知財本部の連携を実効あるものにするため、内規や運用ルール等を実態に合わせて整備する。キャンパス間の移動負担の軽減を図るため、TV会議システムを活用し、随時、連絡を行うことができるようにする。

### **③ 国際関係の教務事項について、重複審議の存在や権限規定が不明瞭なために、効率的かつ明確な手続きとなっていないこと**

教学企画事務室、教務事務室、国際連携事務室において、特に教務事項に係る審議・決定の手続きを効率化するため、各審議機関において重複審議している案件の委任を検討す

## 基準 2 教育研究組織

る。さらに学部長会、教務部委員会、国際連携関係会議間の審議事項の審議プロセス、決定機関を明確化するための権限規定を定める。そのことによって責任の所在を明確化した上で、迅速に国際化を推進する。

### 4. 根拠資料

2-1 明治大学基礎データ表1「キャンパス別設置教育組織」	2-32 リバティアカデミー運営委員会専門部会について
2-2 明治大学ランドデザイン 2020	2-33 2013年度明治大学リバティアカデミーパンフレット
2-3 明治大学学則(既出 1-1-4)	2-34 2013年度図書館年次報告書(2014年9月刊行予定)
2-4 明治大学研究・知財戦略機構規程	2-35 博物館リーフレット(既出 1-34-2)
2-5 明治大学研究活用知財本部規程	2-36 臨床心理士資格試験合格者数(2007年度～2013年度)
2-6 特定課題研究ユニットに関する内規	2-37 明治大学心理臨床センターリーフレット(既出 1-35-5)
2-7 研究クラスターに関する要綱	2-38 個人心理面接 年間面接回数
2-8 『明治大学の研究－明治大学研究年報 2013－』	2-39 明治大学黒川農場 農場報告第1号(2012年度 2013年度合併号)
2-9 『明治大学ガイドブック 2015』	2-40 2014年度 教育・研究に関する年度計画書
2-10 明治大学先端数理科学インスティテュート設置要綱	2-41 農場運営委員会議事録(2012年3月5日開催, 審議事項2「WGの設置について」)
2-11 明治大学国際総合研究所設置要綱	2-42 明治大学教育改革支援本部規程
2-12 明治大学バイオリソース研究国際インスティテュート設置要綱	2-43 明治大学教育開発・支援センター規程
2-13 明治大学黒耀石研究センター要綱	2-44 明治大学就職キャリア支援センター報告書 2013年度
2-14 明治大学植物工場基盤技術研究センター要綱	2-45 ボランティアセンター運営委員会議事録
2-15 明治大学地域産学連携研究センター要綱	2-46 2013年度明治大学ボランティアセンター活動報告書(2014/6/30発行)
2-16 明治大学研究・知財戦略機構付属研究機関・施設等連絡会運営内規	2-47 明治大学国家試験指導センター規程
2-17 平成20年度「グローバルCOEプログラム」審査結果について	2-48 明治大学国家試験指導センター法制研究所内規
2-18 グローバルCOEプログラム 平成20年度採択拠点中間評価結果について	2-49 明治大学国家試験指導センター経理研究所内規
2-19 明治大学グローバルCOEプログラム活動報告書 2011	2-50 明治大学行政研究所規約
2-20 明治大学国際連携機構規程	2-51 経理研究所運営委員会資料No.2-3, 所員会議資料No.2-3, No.2-4
2-21 明治大学国際連携本部要綱	2-52 ミュージアム・アイズ vol.62, 2014年
2-22 明治大学国際教育センター要綱	2-53 2013明治大学平和教育登戸研究所資料館年次報告
2-23 明治大学日本語教育センター要綱	2-54 明治大学出版会規程
2-24 明治大学学部長会規程	2-55 明治大学出版会の執行部会設置に関する申合せ
2-25 明治大学教務部委員会規程	2-56 明治大学史資料センター規程 第2条
2-26 国際連携・留学ホームページ「北京事務所」:URL	2-57 2012年度学長室自己点検・評価報告書
2-27 明治大学グローバル人材育成推進事業パンフレット	2-58 第1回大学院組織を検討するワーキンググループ(2013年7月20日開催), 審議事項2「大学院の組織的課題について」
2-28 明治大学アセアンセンターホームページ:URL	2-59 明治大学将来構想委員会設置要綱
2-29 明治大学社会連携機構規程 第5条	2-60 明治大学新学部等設置検討委員会要綱
2-30 明治大学地域連携推進センター要綱 第8条	
2-31 明治大学リバティアカデミー要綱 第8条・第10条	